

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人蔡歯科医院

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県下呂市金山町金山 2078 番地 11

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 4 年 9 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 4 年 9 月 24 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	蔡歯科医院	21-3-2800372	岐阜県下呂市金山町金山 2078 番地 11	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、  
その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれ  
ぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載する  
こと。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月1日 令和5年度予算案承認

役員の重任の承認

令和5年10月23日 令和4年度決算の決定

- (3) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (4) その他

なし

## 様式26-3

法人名 医療法人 蔡歯科医院

所在地 岐阜県下呂市金山町金山2078番地11

※医療法人整理番号

□ □ □ □

財 産 目 錄  
( 令和6年8月31日現在)

1. 資 産	額	46,127 千円
2. 負 債	額	1,491 千円
3. 純 資 産	額	44,636 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	43,410
B 固定資産	2,717
C 資産合計 (A+B)	46,127
D 負債合計	1,491
E 純資産 (C-D)	44,636

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 蔡歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県下呂市金山町金山2078番地11

貸 借 対 照 表  
(令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	43,410	I 流動負債	1,326
II 固定資産	2,717	II 固定負債	165
1 有形固定資産	2,521	負債合計	1,491
2 無形固定資産	75	純資産の部	
3 その他の資産	120	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	34,636
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	44,636
資産合計	46,127	負債・純資産合計	46,127

## 様式26-2-2(診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 薩歯科医院

所在地 岐阜県下呂市金山町金山2078番地11

※医療法人整理番号

□□□□

損 益 計 算 書  
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	76,291
2 事業費用	71,392
本来業務事業利益	4,900
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,900
II 事業外収益	1,484
III 事業外費用	0
経常利益	6,383
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,383
法 人 税 等	72
当 期 利 益	6,311

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式26-5

監事監査報告書

医療法人 蔡歯科医院

理事長 吉田 重慶 殿

私（注1）は、医療法人蔡歯科医院の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月22日

医療法人 蔡歯科医院

監事 青山 真琴

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。